2026年11月版

引越しの
見積り準備シート

見積りで聞かれることを、先にまとめる。
採寸と、大型の家具・家電の一覧

- 今の家と新居
- 階段・通路の採寸
- 大型の家具・家電
- 撮っておく写真



引越しのびより大阪

この資料の使い方

見積りで聞かれることを、先にまとめておく資料です。書いたら、そのままお問い合わせのフォームに写してください。分からない欄は空けたままで構いません。

中身

1 今の家と新居 3

2 採寸 4

3 大型の家具・家電 5

4 写真を撮っておく 6

使うときのコツ

- **採寸は手すりの内側で。**住宅の階段の幅は、建築基準法施行令で75センチ以上とされ、手すりは幅10センチまで無いものとして測ります。
- **写真があると早い。**荷物が少なく、建物の条件が写真で分かるときは、訪問しなくても見積りできることがあります。
- **受けないものもあります。**ピアノ・動植物・美術品・骨董品の運送と、不用品の回収は承っていません。
- **見積料はいただきません。**見積書には、合計額と内訳、支払方法、解約手数料、作業の分担を書いてお渡しします。

1 今の家と新居

項目	今の家（引越し元）	新居（引越し先）
区・市町村		
建物（戸建て・マンション・施設）		
何階か・エレベーター		
玄関の前に車を停められるか		
鍵の受け渡し・入居できる日		

項目	書くこと
引越しの希望日（第1〜第3）	
人数・間取り	
荷造りを頼みたいか	
連絡してよい時間帯	

2 採寸 センチ

場所	今の家	新居
玄関の幅と高さ		
廊下の幅		
階段の幅(手すりの内側)		
階段の曲がり角の幅		
階段の天井の低いところ		
搬入に使う窓の幅と高さ		
前の道路の幅		
車を停める位置から玄関まで		
冷蔵庫の置き場の幅		
洗濯機置き場(防水パン)の幅と奥行き		

住宅の階段の幅は、建築基準法施行令で75センチ以上とされ、手すりは幅10センチまで無いものとして測ります。

3 大型の家具・家電

品目	台数	ある階	大きさ（幅×奥行×高さ）
冷蔵庫			
洗濯機（縦型・ドラム式）			
テレビ			
ベッド・マットレス			
ソファ			
食器棚			
タンス			
机			
本棚			
エアコン（取り外しは別の業者）			
仏壇			
自転車			
そのほか			

ピアノ・動植物・美術品・骨董品の運送と、不用品の回収は承っていません。

4 写真を撮っておく

	やること	いつまで	メモ
☐	玄関の前から、道路と門扉が入るように	見積りの前	
☐	階段を上から見下ろして（曲がり角も）	見積りの前	
☐	大型の家具を1台ずつ（巻尺を添えて）	見積りの前	
☐	押し入れ・収納の中身	見積りの前	
☐	新居の壁と床（入居前の状態）	鍵を受け取ったら	

書けたら、お問い合わせへ

フォーム：hikkoshi-hiyori-osaka.com/contact/
メール：info@hikkoshi-hiyori-osaka.com

見積料はいただきません。分からない欄は空けたままで構いません。

引越しのひより 大阪

この資料は、引越しのひより（運営：株式会社ビッグパートナーズ）が作りました。

ご自分やご家族で使うほか、管理会社・介護施設・地域の相談窓口での配布にも、内容を変えずに自由に印刷・コピーしてお使いいただけます。

最新版のダウンロード：hikkoshi-hiyori-osaka.com/sheets/estimate/

お見積り・お問い合わせ：hikkoshi-hiyori-osaka.com/contact/ ／ info@hikkoshi-hiyori-osaka.com

採寸の考え方は建築基準法施行令 第23条、見積書に書く項目は国の約款（標準貨物自動車利用運送（引越）約款 第3条）によります。

見積り準備シート　2026年11月版